



千葉県では、在職障害者に対して、雇用継続に資する知識・技能を付与するための職業訓練を実施しています。この訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づいて実施する公共職業訓練です。

1 コース及び概要

知識・技能習得コース(主にパソコン技能の習得)

機関名	東京パソコンアカデミー柏校	住所	柏市旭町1-7-3 飯塚ビル1F	TEL	04-7146-5818
アクセス	JR常磐線 東武アーバンパークライン 柏駅 徒歩4分	訓練時間	10:00～16:50 (5時間/日)	休日	木・土・日・祝日
訓練対象障害	聴覚障害・肢体不自由(上肢、下肢)・内部障害・知的障害(応相談)・精神障害(応相談)※車椅子不可・階段の昇降の可能な方				
習得を目指す技能等	事務系への職種転換できるよう、パソコンを使ったビジネス文書作成、表計算データ処理を身につける。				
訓練内容	・事務作業で想定される、文書作成、表計算の機能を学び、操作方法を習得する。 ・円滑なコミュニケーションを図るために必要なビジネスマナーについての訓練を行う。				
障害者用設備等	階段手すり・洋式トイレ				
その他	訓練生の相談にあたるため、相談担当者を配置している。				

2 対象者

障害のある方で、原則、(1)～(3)をすべて満たす方

- (1) 現在職業に就いている個人(事業主の方が、従業員の職種転換等を目的として職務に必要な知識と技能を習得させるために申し込みを行うこともできます。)
- (2) 職種転換等を図るための技術習得が必要であり、訓練を受けることにより雇用の継続が見込める方
- (3) 症状が安定しており、訓練受講に支障のない方

こんな方におすすめです！



- パソコンスキルを習得して、職場で生かしたい！
長年同じ配置先で勤務していたが、病気や事故により、今までの仕事が困難になった。職場内での配置転換を希望しているなど。
- 職場復帰に向けて、スキルアップ！
病気により休養していたが、症状も安定してきたので、職場復帰に向けて訓練をしたいなど。

こんな職場におすすめです！

- 事務職への職種転換を図りたい！
軽作業に従事していた方が、交通事故等により、これまでの仕事に従事することが難しくなり、事務職への職種転換を図る必要がある等
- 新しい技術を学んでもらいたい！
会社のPCのOSやソフトのバージョンアップのため、新たな知識技能の習得をしてほしい！
- 障害のある従業員の社外訓練を！
障害のある従業員にパソコンスキルを習得してほしいと考えている。社外での訓練を勧めたいなど。



3 申し込み方法

申し込みをご希望される方は

事前に、下のお問い合わせ先まで、電話もしくはメールにてご相談ください。

提出書類	①障害者委託訓練（在職者訓練）受講申込書 ※様式1 ②在職証明書 ※様式2 ③障害者手帳の写し、または公的機関による障害者であることの証明書等 ④医師の意見書 ※精神障害の方のみ <面接合格後> ⑤千葉県障害者委託訓練（在職者訓練）契約書 ※別紙 ※様式は障害者高等技術専門校のホームページよりダウンロードして御使用ください。ダウンロードする環境がない場合は、障害者高等技術専門校より郵送いたします。
提出先	千葉県立障害者高等技術専門校 相談支援課 委託訓練担当 〒266-0014 千葉市緑区大金沢町470番地 ○提出書類を、郵送または持参にて、御提出いただきます。

4 その他

(1) 訓練開始にあたって、在職している企業等と千葉県立障害者高等技術専門校との間で、訓練に関し契約書(別紙参考資料)を取り交わします。受講申し込み前に在職企業等に確認をしてください。

(2) 応募締め切りは令和4年1月28日(金)です。訓練期間等により受講できない場合がありますので、お早めの応募をお願いします。
※訓練開始日、訓練期間等は御相談の上、決定します

お問い合わせ先

千葉県立障害者高等技術専門校 相談支援課 委託訓練担当
(愛称：ちばテク障害者校)
〒266-0014 千葉市緑区大金沢町470番地
TEL 043-291-7744 FAX043-291-7745
E-mail : csg-itaku@pref.chiba.lg.jp
URL : <http://www.pref.chiba.lg.jp/kg-shougaisha/>

ちばテク 障害者校

検索

「やりたい」を「できる」に！